第４次
真庭市生涯学習基本計画

学びあい　つながりあい　互いに豊かに

高校生の有志による学習支援活動「真庭学習会」の様子

令和４年３月
岡山県真庭市教育委員会

目 次

Ⅰ はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

1　計画策定の趣旨
2　生涯学習とは
3　計画の位置付け
4　計画における生涯学習の範囲
5　計画の期間と推進

Ⅱ 生涯学習を取り巻く情勢の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

1　社会的背景
2　国・県の動向
3　全国の社会教育施設の現状
4　真庭市の生涯学習に関する現状と課題

Ⅲ 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

基本理念

Ⅳ　目指す姿と目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

1　市民誰でも等しく学び、幸せを実感できる社会
2　市民が真庭を愛する心を育み、つながりあい、地域創造できる社会
3　市民が学びの成果を生かし、活躍し、心豊かな暮らしを実現する社会

Ⅴ 重点施策・具体的な施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

1　市民誰でも等しく学び、幸せを実感できる社会
（1）誰もが安心して学べる場づくり
（2）格差のない学びの場づくり
（3）学びへの再チャレンジができる場づくり

2　市民が真庭を愛する心を育み、つながりあい、地域創造できる社会
（1）地域資源を活用した学びの仕組みづくり
（2）人材・市民団体を育成支援し、市民が自己実現できる場づくり

３　市民が学びの成果を生かし、活躍し、心豊かな暮らしを実現する社会
（１）生涯学習を推進する基盤整備
（２）切れ目のない学びの場づくり

Ⅵ　これからの社会教育施設のあり方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
１ 公民館
２ 図書館
３ 博物館・資料館

Ⅶ　計画の実現に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
１ 計画の推進・実施体制
２ 進捗状況の検証と計画の見直し

参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

第４次真庭市生涯学習基本計画

Ⅰ　はじめに

1　計画策定の趣旨

日本の社会を取り巻く状況は、人口減少、少子高齢化、急速な技術革新や雇用形態の変化に加え、ライフスタイルや価値観の多様化等により大きく変化しています。

また、「人生 100 年時代」の到来を踏まえ、一人ひとりが生涯にわたって活躍できる社会を実現するため、多様な学習機会の提供に加えて、再チャレンジが可能な教育環境の整備が求められる等、より一層、生涯学習の必要性、重要性が高まっています。

このような変化の中で、市民の志向や価値観が多様化するとともに、生きがいや自己実現※1 を目指した活動が求められるようになってきました。

こうしたことから、市民一人ひとりが、個性と能力を十分に伸ばし、互いにつながり、人生を応援しあうことで、新たな地域価値を創造することができます。多彩な真庭で豊かな生き生きとした人生を送るために、「学ぶ楽しさ」「知るよろこび」「協力して実践する面白さ」を実感し、市民それぞれが好奇心と創造性を育みながら、生涯学習社会を構築していくためにこの計画を策定します。

2　生涯学習とは

生涯学習とは、自己の啓発・充実や生活・職業上の能力の向上のために、各人が自発的意志に基づいて学ぶ活動を基本とします。学校や社会等で意図的・組織的に行われる学習のほか、個人的なスポーツ、文化、趣味、レクリエーション、ボランティア等の活動も含まれます。

生涯学習は、自己の趣味や教養を高める**「個人充実型」**や、職業等を通じて社会的に自己実現を図る**「キャリア※2 形成型」**、学習成果を活用して地域づくりに寄与する**「社会還元型」**に分けられます。そして、生涯学習の取組を通じて、「知の循環型社会の構築」が求められています。

《例》
個人充実型：生涯学習自主講座等（絵手紙、料理、工作等）
キャリア形成型：真庭学習会、職業体験、各種資格取得等
社会還元型：まにわブックス編集※3、真庭学習会　等

※1　自己実現･･･自分の内にある潜在的な能力や可能性、顕在的な自覚している能力や個性を伸ばし生かして、自分のライフスタイルを実現すること。

※2　キャリア･･･職業・技能上の経験、経歴の意味で使われる言葉ですが、本計画では仕事だけでなく社会的な経験も含んだ意味で使用している。

※3　まにわブックス･･･教職員 OB を中心とした「まにわブックス編集委員会」が郷土の自然・歴史・文化・産業などをまとめた本。

3　計画の位置付け

真庭市では、平成 27 年度からの 10 年間、今と将来に向けて「やるべきこと」「できること」を市民と一緒に考えていくための「道しるべ」として、「真庭ライフスタイル～多彩な真庭の豊かな生活」をテーマとした「第 2 次真庭市総合計画」（以下「総合計画」という。）を策定しています。また、分野を横断して貫く「SDGｓ未来都市計画」や「共生社会推進基本方針」が策定され、新たな計画を策定する際は、SDGs の理念（誰一人取り残さない）を反映させ、個々の施策事業についても SDGｓを踏まえて実施し、全ての政策は、共生の理念（①誰一人取り残さない ②お互いを認め合う ③地域社会の中ではだれもが役割がある）を追求し続けることとなりました。

真庭市教育委員会では、「真庭市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」（以下「教育大綱」という。）の理念を実現するため、主要計画である「第３次真庭市教育振興基本計画※4」（以下「教育振興計画」という。）の策定を行いました。「第３次真庭市生涯学習基本計画」の計画期間が終了することや、教育振興計画の見直しに合わせ、準主要計画として「第４次真庭市生涯学習基本計画」を策定します。

最上位計画
第 2 次真庭市総合計画

↓

横断的な計画		
総合教育大綱	**共生社会推進基本方針**	**SDGs 未来都市計画**

↓

主要計画	準主要計画	方針・指針
教育振興基本計画	小・中学校適正配置実施計画	小・中学校給食施設整備計画
		いじめ問題対策基本方針
		学校施設マネジメント基本方針
	生涯学習基本計画	図書館みらい計画
		人権教育・啓発推進指針
※教育委員会が主管して実施		

↕ 連携

【市長部局】主要計画・準主要計画・方針・指針
共生社会推進アクションプラン
文化芸術推進計画　スポーツ推進計画
地域福祉計画　子ども・子育て支援事業計画
男女共同参画基本計画　青少年健全育成推進方針
※理念を共有しながら、役割・分担を明確にし、市長部局と連携して施策を推進

4　計画における生涯学習の範囲

この計画では、生涯学習の定義を**「個人充実型」「キャリア形成型」「社会還元型」**と捉え、取り扱う範囲を整理しています。

本計画が対象とする事業は、市が実施する生涯学習事業、市が他の主体（市民活動団体、大学、民間企業、NPO 法人等）を支援する生涯学習事業、市と他の主体が共催して実施する生涯学習事業であり、他の主体が独自に実施する生涯学習事業については含みません。スポーツに関することは「真庭市スポーツ推進計画」に、文化･芸術に関することは「真庭市文化芸術推進計画」に委ね、学校教育に関する学習については、「真庭の教育グランドデザイン※5」に委ね、情報共有をしながら、連携をして進めていきます。

5　計画の期間と推進

本計画では、総合計画との関連性を重視しながら、2022 年度(令和４年度)から 2026 年度(令和８年度)までの５年間に取り組むべき方向性を示すものとします。

なお、社会環境の急激な変化等に対応するため、必要がある場合は計画期間の途中でも見直しを行うものとします。

計画に掲げる施策や取組を実施するにあたっては、市の推進体制はもとより、市民、活動団体、関連機関、事業者等との連携・協力を図り、効果的・効率的に推進していきます。また、市民からの意見を取り入れながら、各種施策に取組、CAPD サイクル※6 による進捗管理のもと、着実な実施に努めます。

※4　真庭市教育振興基本計画…教育基本法に規定する「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、平成２４年３月に策定。令和３年度に見直しを行い、第３次計画が策定された。学校教育、家庭教育、社会教育に加え、すべてのライフステージにおける教育も含む。

※5　真庭の教育グランドデザイン…真庭市の総合教育大綱のもとに、真庭市の目指す学校教育について方向性を示したもの。真庭市の小･中学校では、このグランドデザインを踏まえて、さらに具現化した、各学校の学校経営計画を作成して、子どもの教育に当たっている。

※6　CAPD サイクル…施策及び事務事業について、有効性、効率性、影響力等総合的な観点から評価し（C＝Check：評価）、見直し改善を図り（A＝Act：改善）、成果指標等を用いて目標を定め（P＝Plan：計画）、事業を実施（D＝Do：実行）する手法により、生涯学習振興行政の運営改善にもつなげる仕組み。従来、計画ー実行というプロセスで１つの施策・事業が完結する傾向があり、評価の仕組みが十分でなかったため、真庭市では、まず現状分析（評価）とその改善から始める「CAPD サイクル」としている。

Ⅱ　生涯学習を取り巻く情勢の変化

1　社会的背景

近年、生涯学習を取り巻く環境は、大きく変化しています。人口減少、少子高齢化が急速な勢いで進んでおり、健康で豊かな生活を送るための生きがいづくりや地方創生の実現に向けた地域社会での活躍の場づくりが求められています。

人工知能（AI）の進展等の急速な技術革新に伴い、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0※7）の到来が予想されており、このような変化に対応する力を市民一人ひとりが身につけることも必要となっています。

そして、人生 100 年時代においては、生涯を通じて学び、職業に必要な知識やスキルを身につけるため、何歳になっても学び直しができる「リカレント教育※8」の充実も求められています。

さらに、2015 年９月の国連総会において「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。この中に持続可能な開発目標（SDGs※9）として「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、すべての国々が 2030 年までの間に達成すべき 17 のゴールからなる開発目標が掲げられ、教育に関する目標として、「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」と定められました。

また、令和２年初めから世界的に新型コロナウイルス感染症が蔓延し、人と人が会うことが制限され、つながりが分断される事態となり、生涯学習の現場においても、これまでのような活動を行うことが困難な状況となりました。しかし、それぞれの現場において、学びを継続することの重要性が共有され、ICT※10 等の新しい技術を活用した学び等、新たな学びの可能性も示されました。

そして、ワクチン接種が進み、人と人が会うことが緩和され、直接会える喜びは倍増し、その大切さを感じるとともに、学びを通じて人とつながりあう生涯学習の必要性を改めて実感する機会となりました。

（SDGs17 のゴール）

※7　Society5.0…狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を目指すもので、デジタル革新と多様な人々の想像・創造力の融合によって、社会の課題を解決し、価値を創造する社会。

2　国・県の動向

国においては、「教育基本法」に基づく「第３期教育振興基本計画」（計画期間：平成 30 年度～令和４年度）が閣議決定され、第２期計画に掲げていた「自立」「協働」「創造」の３つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念が継承されました。2030 年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方とともに、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」「生涯学び、活躍できる環境を整える」「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」「教育政策推進のための基盤を整備する」という今後の教育政策の５つの基本的方針が示されました。

岡山県においては、「第３次岡山県生涯学習推進基本計画」に基づき、個人の豊かな学びと「地域力」の高い、自立した地域社会の形成が循環する「生涯学習社会☆岡山」の実現を目指しています。

また、知事と教育委員により、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を定めた「岡山県教育大綱」を策定し、家庭・地域の教育力向上、郷土愛の醸成等を目指しています。

3　全国の社会教育施設の現状

文部科学省が実施した、平成 30 年度の社会教育統計によると、全国の社会教育施設数は減少傾向にある中、図書館、博物館、生涯学習センターは増加し、過去最高となっています。

＜全国の社会教育施設数＞　（施設）

年度	公民館	図書館	博物館	博物館類似施設	社会体育施設	劇場・音楽堂等	生涯学習センター
20	16,566	3,165	1,248	4,527	47,925	1,893	384
23	15,399	3,274	1,262	4,485	47,571	1,866	409
27	14,841	3,331	1,256	4,434	47,536	1,851	449
30	14,281	3,360	1,286	4,452	46,981	1,827	478

（平成 30 年度社会教育統計より抜粋）

※8　リカレント教育…「リカレント」とは「繰り返す」「循環する」という意味で、学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。「社会人の学び直し」とも呼ばれる。

※9　SDGs…「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略。「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現を目指す、国連で決議された目標。

※10　ICT…「Information and Communication Technology」の略で、「情報通信技術」のこと。通信技術(IT)を活用した人と人のコミュニケーションを図るための技術。

４　真庭市の生涯学習に関する現状と課題

（１）人口減少と少子高齢化

出生数の減少や若い世代の市外流出等による本市の高齢化率は 39.1%（令和３年４月１日現在）にまで達しています。今後さらに人口減少と高齢化が進む中で、熟年期（50～69 歳）の知識・経験を活かし、生涯学習をきっかけとして地域や社会に参画できる仕組みづくりが求められています。

（２）地域の教育力とコミュニティ

社会環境が変化する中で、価値観や生活スタイルが変化し、核家族化、少子化による家庭・地域の教育力の低下などが地域社会の課題として指摘されるなど、家庭や地域とのつながりが薄れています。子どもたちの生活環境も様々な課題を抱えており、地域団体等との協働により、地域社会の再生に取り組む必要性が生じています。家庭・学校・地域社会が連携し、家庭や地域の教育力の向上を図るため、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の設置等を進めるとともに、都会等の小中学生を対象にした山村留学を検討していく必要があります。

（３）伝統文化について

伝統文化の保存と継承については、地域団体と連携して、地域の子どもたちへの郷育講座の実施など、未来へ継続する取組みを行っています。しかし、地域団体関係者の高齢化が進んでおり、新たな担い手の創出が急がれます。

（４）スポーツについて

令和元年度小・中学校の「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」では多くの実施種目で全国平均を上回る結果となりました。しかし、成人の週１日以上のスポーツ実施率は全国の 54%に対して、25%であり、半分以下と低い状況でした。地域・種目ごとで維持されてきた指導者の確保が年々困難となってきています。

（５）文化芸術について

令和２年度のアンケートによると、この１年で文化芸術を鑑賞した人は全体の 42%で、前回より減少しています。まったく鑑賞等をしなかった理由として、時間がない人、興味がない人が全体の半数を占めています。日常的に文化に親しんでいる人の割合は全体の 30%にとどまっています。

（６）情報化社会への対応について

上記のことからも、新たな学習人口の増加やニーズに沿った学習機会の拡充を図る必要がありますが、デジタル化やオンライン講座など、情報化はますます進み、複雑化しています。デジタル技術を使いこなす人と、そうでない人の格差が懸念されています。市のホームページや広報紙、告知放送などを活用した学習情報の提供は一定できていますが、若い世代には情報が十分に行き届いていないのが現状となっています。

Ⅲ 基本理念

基本理念

キャッチフレーズ　「学びあい・つながりあい・互いに豊かに」

生涯学習の「生涯」は、社会と切り離された一個人の生涯としてではなく、社会との関わりの中で生活する市民の人生であり、「学習」は、座学等の狭い学習方法や内容を意味するのではなく、実践活動を含む幅広い「学び」であると考えます。

学びによって趣味や教養を高め、楽しみながら自らの生活を充実させることは言うまでもありませんが、学びで得た知識や能力、経験をこれまで以上に地域で生かし、市民と行政が協働で地域振興に努め、ふるさと真庭を魅力あるまちにし、住んでいることに誇りを持てるまちにしていく必要があります。そうすることが「多彩な真庭の豊かな生活」の実現につながるものと考えます。（知の循環型社会※11 の構築）

《生涯学習の基本理念》

○生涯学習は、人生を豊かにし、市民の生きがいや人間への信頼を培うもの
○生涯学習は、あらゆる世代の知力、体力、気力、活力を充実するもの
○生涯学習は、人生における課題に気づき、共有する機会であり、解決を促すもの
○生涯学習は、地域の課題を発見する機会であり、解決をめざすもの
○生涯学習は、地域社会の多様性、つながり、支えあいを生み出すもの
○生涯学習は、歴史・文化・環境・産業を知り、郷土を誇りとし、次代へ継承し、新たな文化を創造するもの

※11　知の循環型社会…各個人が自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献することで、新たな学習需要（活動）へと結びつく社会をいう。

Ⅳ 目指す姿と目標

真庭市総合計画を最上位計画として、共生社会推進基本方針、SDGs 未来都市計画、教育大綱の理念や基本目標を念頭に、「学びあい・つながりあい・互いに豊かに」なるため、３つの目指す姿を示します。

総合計画のテーマである「真庭ライフスタイル～多彩な真庭の豊かな生活」を構築していくために、先人から引き継いだたくさんの価値（魅力）や「学ぶ楽しさ」「知るよろこび」「実践する面白さ」を実感していける仕組みを創っていきます。

「SDG s 未来都市計画」や「共生社会推進基本方針」の理念のもと、法律や条例等で定められている生涯学習事業は継続して実施していきながら、ここからは今後５カ年で重点的に取り組んでいくことを念頭に、社会の要請、ニーズを把握しつつ、目指す姿とそれを実現するための目標を示します。

1 市民誰でも等しく学び、幸せを実感できる社会

誰一人取り残さないために、貧困等家庭環境、情報等の格差を感じることなく、障がいがある人やない人、子育て世代の市民等、誰もが学びたいときに安心して学ぶことができる社会づくりの一翼を担うことを目指します。そのためのサービスの提供を各種支援団体とも連携をしながら進めていきます。

＜目標＞
（１） 誰もが安心して学べる場づくり
（２） 格差のない学びの場づくり
（３） 学びへの再チャレンジができる場づくり

2 市民が真庭を愛する心を育み、つながりあい、地域創造できる社会

持続可能な社会を実現するために、私たちの暮らしている真庭市の自然、歴史、文化、伝統行事、産業等について知り、良さを認め、誇りに思うことが大切です。地域の魅力を知り、学ぶことを通じて、ふるさとに愛着を持ち、真庭市から大学進学等で巣立っても、いつの日か帰郷し、地域のために活躍する人を育てます。また、個人が地域や学校、民間団体等の多様な主催団体と連携して、地域課題の解決を目指し新たな地域づくりを行います。

＜目標＞
（１） 地域資源を活用した学びの仕組みづくり
（２） 人材・市民団体を育成支援し、市民が自己実現できる場づくり

3　市民が学びの成果を生かし、活躍し、心豊かな暮らしを実現する社会

個人の学びの成果を幅広く生かすために、様々な年代が学べる場を提供し、その学びの成果を活用して、自己実現や地域づくりに寄与する等の仕組みをつくり、市民が活躍することで豊かさを実感できる社会を目指します。そのための施設や設備の整備、人材の確保等基盤を整備していきます。

＜目標＞

（１）　生涯学習を推進する基盤整備

（２）　切れ目のない学びの場づくり

Ⅴ 重点施策・具体的な施策

目標を達成するために５年間で重点的に取り組む施策を「SDGｓの目標」に当てはめながら定め、共生の理念に基づき、その具体的な施策を市民や各種団体、市長部局等と連携し、着実に進めていきます。

１ 市民誰でも等しく学び、幸せを実感できる社会

（１）誰もが安心して学べる場づくり

関連する「ＳＤＧｓの目標」：

誰もが安心して学ぶためには、障がいのある方や高齢者、外国人、子ども等が安心して参加できる場が必要です。健康福祉部局や生活環境部局、各種団体等と連携しながら様々な学びの場づくりを行います。

ア 生涯学習施設にユニバーサルデザイン等の推進

誰もが公平に利用できるようにするため、図書館や公民館等でユニバーサルデザインに配慮した学びの環境づくりを行います。また、新たな施設を整備する際は、車いすが通行できる幅をとったり、書架の高さを低くしたり、誰もが使いやすい多目的トイレを設置する等工夫していきます。また、障がいにより学ぶ機会が制限されることのないよう博物館等で資料説明を音声や文字で表示していきます。

図書館や公民館等へピクトグラム※12 を導入する施設の割合：100%/5 年
音声・文字ガイド設置：1 施設/5 年

イ 障がいのある方・高齢者・子ども等みんなが参加できるイベント支援

障がいの有無にかかわらず、健康福祉部局やスポーツ実施団体等と連携し、子どもから高齢者までみんなが参加できるイベントを開催することで、新たな人材・団体の発掘につなげ、課題解決を図ります。

ユニバーサルイベント※13 を開催：１回以上/年

ウ 各種団体等との連携による手話・要約筆記などの通訳提供者の派遣

障がいにより参加の機会が制限されることのないように、公民館等で活動している手話サークル等の団体と連携し、講演会や研修会の開催方法を工夫します。

手話・要約筆記などの通訳提供者の活用：10 件/年

※12　ピクトグラム…情報や指示、案内などを単純化された絵や図形で表したもの。

※13　ユニバーサルイベント…年齢や障がいの有無などに関わらずみんなが参加できるイベント。

エ　家庭教育支援の推進

子どもの育ちや子育てを見守っていけるように、教員 OB や保育士 OB、民生委員・児童委員、愛育委員等で構成した「真庭市家庭教育支援チームふらっと」の活動を推進し、保育園やこども園、小中学校の参観日や入学説明会等で「親育ち応援学習プログラム※14」を活用した学びの場を提供します。また、毎月１回、保護者が気軽に話ができる場として「おしゃべり広場」を中央図書館と連携して開催します。

福祉部局や各種団体等と連携して保護者同士がつながる場をつくる

オ　人権教育の推進

近年、人権をめぐる問題は、女性や子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、LGBTQ※15、インターネットによる人権侵害等人権問題が複雑かつ多様化しています。そして、新型コロナウイルス蔓延等による感染者やその家族、医療従事者や介護従事者等への差別・偏見が新たに加わり、今まで以上に、人権を尊重する環境づくりが必要となっています。「全ての市民が相互に尊重し、共に生きる地域を実現する共生社会真庭」の実現に向け、各種推進団体や市長部局と連携・協働していきます。

真庭市人権教育・啓発推進指針の見直し及び改定

（２）格差のない学びの場づくり

関連する「ＳＤＧｓの目標」：

障がいのある方や困難を抱えた子ども達が学べる場をつくるため、福祉部局等と連携し、施設の整備や居場所づくりに取り組みます。

ア 子どもの居場所づくり（子どもレストラン（仮称）・サロン等の共用）

長期休業中の昼間を中心に、子どもたちが集まりやすい場所を会場に、子どもレストラン（仮称）を試験的に開催し、ニーズを把握します。ニーズにより、定期的に実施できるよう健康福祉部局や地域団体等と連携します。

長期休業中に公民館やサロン等で、食育を兼ねて食事を提供する：10 回/年

イ SNS 等を活用した情報発信

市の行事や取組を周知するため、広報紙や告知放送、ホームページを活用するとともに、SNS やアプリ等を活用して情報発信していきます。

真庭市の公式アカウントがある SNS 等を積極的に活用した情報発信：10 件/年

（３）学びへの再チャレンジができる場づくり

関連する「ＳＤＧｓの目標」：

社会人になった後も、新たな知識や技能、教養を身につけることが必要です。再度学びたいという市民や真庭で学びたいという人が公平に学べる場を大学等と連携して創ります。

ア リカレント教育の実施

大学等と連携して、林業などを学びたい人や真庭市で暮らしたい人が技術を取得できる取組を産業観光部局等と連携し行います。

大学等と連携した社会人の技術習得等の事業を実施：１回/年

イ 義務教育課程の学び直しを実施

義務教育課程を何らかの形で学ぶ時間が少なかった方や、もう一度学んでみたいという方を対象に、算数や国語等義務教育の学び直しの講座を教職員ＯＢ等と連携し、開催します。

学び直しの講座の開催：10 回/年

※14　親育ち応援学習プログラム…これから親になろうとする若い世代の方から、子育て中の方、孫育て期の祖父母の方まで、幅広い年代の方を対象にした「親育ち」を応援するための参加型の学習プログラム。

※15　LGBTQ…レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシャル（両性愛者）、トランスジェンダー（心と体の性が一致していない方）に加え、自分の性が分からないという「クエスチョニング」と性的少数者を表す「クィア」のＱを加えた、セクシュアルマイノリティ全般を表す言葉。

2 市民が真庭を愛する心を育み、つながりあい、地域創造できる社会

（１）地域資源を活用した学びの仕組みづくり

関連する「ＳＤＧｓの目標」：

真庭市には、自然や人、もの、文化、歴史等様々な地域資源があります。各種団体等と連携し、それを活用してふるさとを知り、ふるさとへの思いを育てる「郷育」事業を実施します。

ア 地域教材リストの作成

地域資源を生かした学びや体験を推進するため、各振興局、郷育魅力化コーディネーター等と連携し、地域資源である、生業、もの、文化、歴史等をまとめ、その地域資源を守り育てている人々、それぞれの物語を併せてリスト化することで、教材として学習に活用していきます。

地域資源と関係する人を組み合わせ、ワンパッケージにしたリストを作成：10 件/年

イ 地域の食材を活用した郷育の推進

栄養改善協議会等と連携して、地域で世代を超えたつながりを生み出し、高齢者と子どもの居場所づくりを進め、地域の子育てサロン等で、その地域で作られ続けている料理（例：こけら寿司、さば寿司、おこわ、けんびき焼き等）を伝承する教室を開催します。

郷土の料理を学ぶ教室への参加者：70 人/年

ウ 産学官により地域資源の活用

地域、企業、学校(大学等)、行政が協働し、荒木山古墳や蒜山原戦争遺跡、大御堂、大宮踊等、地域資源である文化遺産の保存や活用を目的とした組織づくりを行います。文化遺産のデジタルコンテンツ化を推進し、Web 上での公開などを通じての普及啓発に取り組みます。

Ｗｅｂ公開地域資源のアクセス数：1 万件/５年

エ みらいづくりセンター等で里山資本主義体験

みらいづくりセンター※16 等で、地域おこし協力隊や地域団体等と連携し、昔から地域で作られてきた伝統的な食や工芸品等の技術継承、人材育成を目的とした、連続講座を開催します。

里山資本主義体験ができる講座の開催：3 回/年

※16　みらいづくりセンター…健康推進機能や生涯学習機能、農産加工機能等、多くの機能を複合し、地域自治活動の拠点となる施設。

オ 郷育を推進するための支援事業

学校等が郷育の授業を実施する際に講師を派遣するとともに、地域団体が独自で郷育に関する取組を行う際に、補助を行う制度を創設します。

地域団体等への助成・支援：7 回/年

カ 地域学校協働活動の推進

地域と学校が協力する様々な活動を「支援」から「連携・協働」へと発展させ、地域と学校が一体となって子どもを育む「地域学校協働活動」を充実させるため、コミュニティ・スクール※17（学校運営協議会）の設置に合わせ「地域学校協働本部※18」の設置を推進していきます。

地域学校協働活動推進員をつなげる統括的な役割を担う人の設置：中学校区に 1 人以上

地域学校協働本部事業に関わるボランティア数：400 人/ 5 年

（2）人材・市民団体を育成支援し、市民が自己実現できる場づくり

関連する「ＳＤＧｓの目標」：

市民がつながりあえるイベントを開催し、そこで人材を発掘していきます。そこから新しいコミュニティや新しい活動が始まっていくことを支援しながら、市民自らの自発的な活動を支える仕組みづくりを行います。

ア 市民団体等の交流イベント

市民ニーズを把握するとともに、交流定住センターと連携し、多様な団体同士の出合いから、つながり、新たな活動が実践に至るまで支援していきます。

交流定住センターと連携し、市民が気軽に参加できるワークショップを開催：２回/年

ユニバーサルイベント等地域課題を解決するイベントを開催：１回/年

イ 市民の「やりたい」を形にする取組

市民から「こんなことをやりたい」という提案を募集し、市民団体等と選定を行い、それを具体化していく仕組みをつくります。

市民のやりたいことの提案募集を行い、具体化する：３回/年

※17　コミュニティ・スクール…学校と保護者や地域住民が知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。学校運営に地域の声を生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めることができる。

※18　地域学校協働本部…学校と地域をつなぐ役割をする「地域学校協働活動推進員」を配置し、登下校の見守りや環境整備、校外授業の引率等、幅広い層の地域住民や団体等の参画を得ながら、地域ぐるみで子どもを育んでいくもの。

ウ つばめ方式（育ち－学び－経験－巣立－帰郷－活躍）の実施

小中高生が活躍する自主的な活動を支援できる体制をつくります。

（例：小学生が高校生に勉強を習う。小学生が高校生になり、教える立場に。高校生が大学で学び、卒業後は真庭で教員等として活躍）

真庭学習会[※19] で学ぶ児童と教える高校生の数：児童 100 人 高校生 60 人/5 年

エ 市民大学の創出

大学のない真庭市で「まにわ市民大学」を立ち上げ、市内外の知的探究心を高めたい人を対象に学生を募集します。全国的に著名な講師を招いての講演会や専門的な知識・特技を持つ市民講師による郷育講座等、幅広く多様な学びの場を展開していくため、まにわ市民大学の講座を生涯学習の中核と位置づけ、講座を開催していきます。

まにわ市民大学講座の参加者：2,000 人/5 年

※19　真庭学習会…平成 30 年度に「子どもたちに勉強を教えることがしたい」という高校生が集まり、グループを結成。翌年 5 月から、教育委員会の支援を受けながら、小学生に宿題を中心に勉強を教える「真庭学習会」を開始した。令和 3 年度現在、久世公民館で、毎週金曜日の午後 7 時から 8 時まで開催している。

3 市民が学びの成果を生かし、活躍し、心豊かな暮らしを実現する社会

（１）生涯学習を推進する基盤整備

関連する「ＳＤＧｓの目標」：

市の方針に基づき、単独施設は他の機能を持つ施設との複合化を検討し、真庭の特性を生かした生涯学習機能を有した施設として整備していきます。また、文化遺産等を魅力を高める改修をしたり、専門的な知識を持つ職員等を配置したりしていきます。

ア 生涯学習機能を有した複合化した施設整備

単館として運営している久世公民館については、複合化・多機能化等を視野に入れ検討していきます。「公民館機能」を有した「生涯学習センター（仮称）」として、社会教育を始め、市民が自主的に集まり、活動し、つながり、地域貢献できる施設となるように市民と一緒に考えていきます。

真庭の特性を生かした生涯学習施設整備の検討

イ 地域の文化遺産を活用できる体制の整備

分散管理している文化財資料を「文化財収蔵施設」に集約化して管理していきます。蒜山郷土博物館や北房ふるさとセンター等を中心に、博物館等の施設整備を含め文化遺産を活用できる体制を構築します。活用については、各振興局単位でワークショップを開催し、文化財活用を支援する仕組み、保存・活用・継承するための人材育成、地域資源を活用した地域づくりを市民と一緒に考え、主体的な取組につなげていきます。

文化遺産の活用：全振興局/5 年
各振興局単位で文化財保存・活用構想の策定

ウ 講座等への参加又はボランティアで参画するとポイントが付与される仕組づくり

講座やボランティア活動に参加するとポイントが付与される仕組みづくりを行います。

ボランティアポイント制度の仕組みをつくる

エ 生涯学習推進体制の整備

様々な分野の市民に参画いただき、真庭市生涯学習基本計画の進捗状況に対して必要な助言・指導を行うとともに、まにわ市民大学の運営委員として、主体的に活動する、「生涯学習推進委員会（仮称）」を設置します。

まにわ市民大学事業などを企画・実行する：２回以上/年

（２）切れ目のない学びの場づくり

関連する「ＳＤＧｓの目標」：

ふるさとに愛着や誇りを持つためには、幼少期から継続して地域のことを学ぶ必要があります。市内の２つの高校魅力化に官民が協力して、地域の方や各種団体、大学等とも連携しながら、学びの場づくりを行います。また、専門的な知識を持つ生涯学習指導員等（社会教育主事等）が、様々な活動を支援していくとともに、もう一度学校の授業を学びたい大人等の学び直しの機会を設けていきます。

ア 就学前の子どもから高校生まで郷育等を核にした地域学の実施

自分たちの住む地域の文化や歴史、自然、生業等を再発見し、その魅力や強みを地域の方を講師に学ぶ「地域学」を開催し、地域に愛着や誇りを持てる取組を行います。

市民講師による、一貫的な地域のことを学ぶ講座を開催：7 回以上/年

イ 講座・資料のデジタルアーカイブ化

講座の様子を撮影したり、地域資源の３Ｄ化や資料をデジタル化したりして、後日でも学べる仕組みをつくっていきます。

デジタルアーカイブ化された講座・資料のアクセス数：1,000 件/5 年

ウ dX 化による大学との連携等から講座を実施

大学のない真庭市で、市民が大学の学びができるよう、dX※20 化による日々進化していくデジタル技術を活用し、岡山大学等と連携し、オンライン講座が受講できる拠点施設を設け、様々な講座が視聴できる体制をつくります。

大学の授業を聴講できる仕組をつくる：月 2 回以上

エ 子どもたちへの体験活動の実施

自然豊かな真庭市ですが、近年では山遊び、川遊び等の体験をする機会が、以前と比較して激減しており、地域の大人や中学生、高校生のボランティアの参画を得ながら、「放課後子ども教室※21」や公民館等で「子どもの居場所づくり事業」、を実施し、子どもたちに学習や体験、交流の機会を提供していきます。

地域住民の参画による様々な体験活動の実施：各地域で 10 日以上/年

※20　ｄＸ（デジタルトランスフォーメーション）…「デジタルによる変革」を表す言葉になり、デジタル技術によって、人々の生活をよりよいものに変革することを意味している。真庭市では、デジタル化はあくまで手段で変革こそが目的であることから、「D」を「ｄ」と標記している。

※21　放課後子ども教室…子どもたちが放課後等で安全・安心に過ごし、多様な体験活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、全ての児童を対象として、学習や体験・交流活動等を行う事業。

Ⅵ これからの社会教育施設のあり方

「市民が学びの成果を生かし、活躍し、心豊かな暮らしを実現する社会」を実現するために「生涯学習を推進する基盤整備」を目標の一つに掲げています。公民館や図書館、博物館・資料館等の社会教育施設は、地域の学習と活動の拠点としての役割だけでなく、市民主体の地域づくりや、持続可能な共生社会の構築に向けて、幅広い取組の拠点となることが求められています。ここでは、公民館や図書館、博物館・資料館の今後のあり方を示します。

1　公民館

公民館は、「市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること（社会教育法第 20 条）」を目的に設置された施設で、社会において行われる教育として、青少年及び成人に対して行われる社会教育を実践してきました。

真庭市内には、北房・落合・久世・勝山（月田・富原含む）・美甘・湯原・蒜山エリアに９つの公民館があります。市民の自主的活動の拠点として、会議室の提供やボランティア活動等、様々な市民活動を支えており、文化的な生活をおくる上で欠かせない施設です。

一方、公民館事業の企画・運営は、地方自治体による団体自治によって、館長含め行政職員が兼務しており、月田公民館・富原公民館のような小学校区単位の公民館では、住民主体で事業を実施しているところもありますが、振興局単位のほとんどの公民館では、行政職員が行ってきました。

また、振興局単位の公民館では、住民自治機能を発揮することができませんでした。そこで、真庭市では概ね小学校区単位を基本として、住民自治を発揮できるよう地域が主体的に管理運営を行う公共施設や民間施設等を、「地域自治振興拠点」として認定し、支援していきます。

さらに真庭市では、社会情勢や時代の変化に対応するため、住民の行政参加、新たな住民団体の組織化、地域の再編等を積極的に支援してきました。また、国では人口減少、財政危機等から、地方分権の推進が行われ、公共サービス等が国から地方、官から民へと移管する動きがあり、市でも NPO 等との協働を実施しています。

大きく社会の情勢が変化する中で、「新たなコミュニティ」の考えと「社会教育」の間で、公民館を位置付けていかなければならなくなり、教育だけではない、「学び」と「活動」をつなぐ新たな市民参加の仕組みづくり、場づくりが必要となっています。

また、老朽化した施設については、市の「公共施設再配置方針」に基づき、他の機能を持った施設との複合化も視野に入れ検討していかなければなりません。

他の機能を持つことにより、施設への滞在時間も増加したり、人と人が集まることで新たなコミュニティが生まれやすくなります。また、複合化することによ

り、今まで施設に来たことがなかった人も施設に来るきっかけとなり、そこで生涯学習の情報を得た人が、興味を持ち参加するようになります。

単館として運営している久世公民館については、耐震化や老朽化が課題となっており、改修又は建替等が生じた場合は、複合化・多機能化等を視野に入れ検討していきます。そして、「公民館」という名称にはこだわらず、「公民館機能」を有した「生涯学習センター（仮称）」として、公民館が実施するべき社会教育を行っていくとともに、市民が自主的に集まり、「学び」と「活動」がしやすい施設となるように市民と一緒に考えていきたいと考えています。他の単館についても、実情に応じて複合化・多機能化等を視野に入れ検討していきます。

2　図書館

令和３年５月、真庭市では「真庭市図書館みらい計画(真庭市図書館基本計画･子ども読書活動推進計画)」を策定しました。この計画では、図書館が、市民の知る自由や学ぶ権利を保障することで個人の自立と地域自治を支え、新たな地域の価値を創造する拠点となるための未来像を示しています。真庭市立図書館は、この計画で定めた図書館の使命や使命を果たすための５つの柱に基づき、図書館そだて会議の開催、学校図書館との連携強化、地域郷土資料を活用したイベントの開催等を実施し、市民や団体による地域自治の拠点として積極的な役割を果たしていきます。

3　博物館・資料館

博物館及び資料館は、真庭市の歴史、文化、民俗、自然等に関する資料等を収集し、展示する施設として、学術及び文化の向上発展に寄与するため設置していますが、来館者が減少傾向にあり、新たな企画展示や施設・設備等のリニューアルを検討する必要があります。「蒜山郷土博物館」については、蒜山ミュージアムと連携した取組を実施していきます。また、日本の古代から営まれた水との関わりと日本一のホタルの里について学び、体験する「ホタル交流館」の開館に伴い、「北房ふるさとセンター」の連動性も高めていき、来館者の増加や、真庭市の歴史、文化、民俗、自然等に関する理解が深まるよう努めていきます。

Ⅶ　計画の実現に向けて

1　計画の推進・実施体制

本計画は、主に教育委員会生涯学習課が所管する事業について記載していますが、「生涯学習」の意味は広範であり、その取組は生涯学習課にとどまらず様々な部署に関係しています。本計画を確実に実行していくためには、教育委員会のみならず、庁内の枠組みを超えた連携・協力に努める必要があります。

また、本計画の推進及び実施にあたっては、学習活動に取り組む地域住民やボランティア、家庭、NPO、企業、教育関係者、福祉団体等の生涯学習に関わる全ての主体との連携が欠かせません。各主体と行政が生涯学習を実践する当事者として、計画の目指す姿や目標を共有し、それに向かって力を合わせてドゥタンク（Do Tank)として、生涯学習に取り組む仕組みづくりを進めていきます。

2　進捗状況の検証と計画の見直し

本計画を効果的に推進していくために、CAPD サイクルによる検証・改善する仕組みを確立します。具体的な施策について、定期的に進捗状況を確認し、指標に基づいて各施策の実施状況を点検・評価し、その結果に応じて施策の見直しを行うこととします。具体的には生涯学習課が事業の進捗管理・点検・評価を行い、生涯学習推進委員会（仮称）においてその結果を公表します。委員会で各事業の課題等を整理し、委員等の意見を踏まえて、施策の見直しにつなげていきます。

計画の最終年度（令和８年度）には、各施策の目標達成状況を踏まえて、本計画の３つの目指す姿「市民誰でも等しく学び、幸せを実感できる社会」「市民が真庭を愛する心を育み、つながりあい、地域創造できる社会」「市民が学びの成果を生かし、活躍し、心豊かな暮らしを実現する社会」への到達状況を検証し、各施策の見直しを行い、次期「生涯学習基本計画」に反映させていきます。

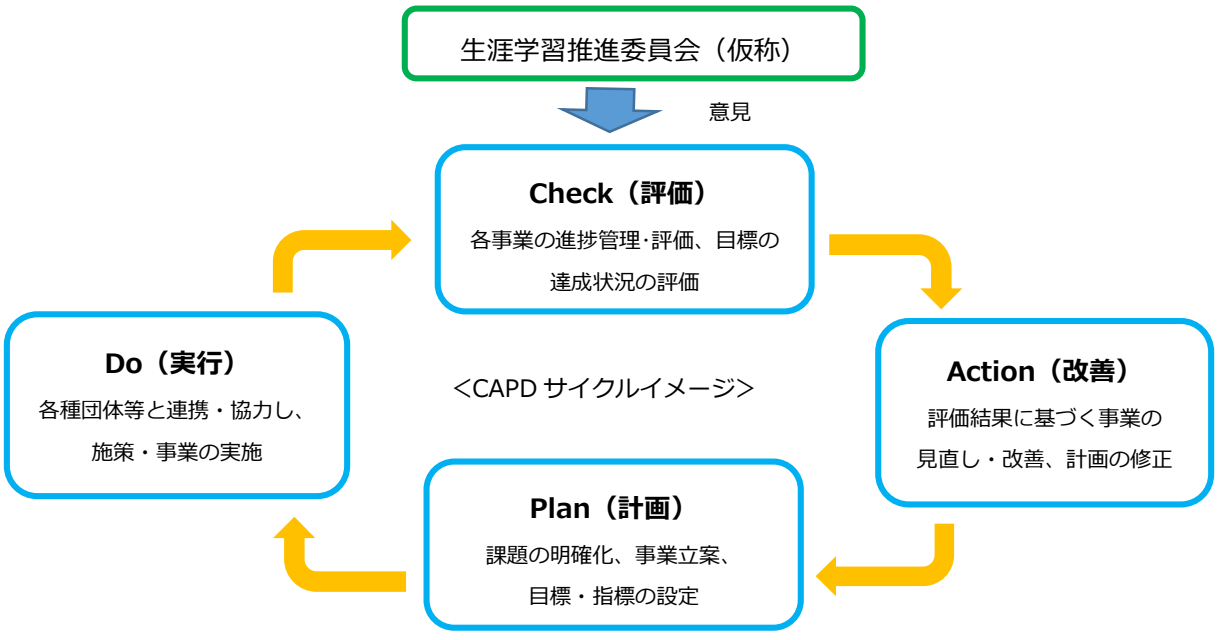

<CAPD サイクルイメージ>

第４次真庭市生涯学習基本計画ワークショップ

目　的：第４次真庭市生涯学習基本計画を策定するにあたり、市民の意見を反映させるためワークショップを開催した。

テーマ：生涯学習　≒　夢＋人材育成＋活躍の場＋つながり＋なりわい＋α

趣　旨：個人の夢を自己実現している人や夢に向かってがんばりたい人、いろいろな人とつながりたい人、若い人が活躍するために必要なものは何かを考える。

ファシリテーター：池田恭子（交流定住センター長）、池田　将（地域おこし協力隊）

＜ワークショップ内容＞ ①名刺づくりワークショップ ②名刺交換 ③インタビューＷＳ（１ペア２０分） ④他己紹介形式で聞いたことを紹介 ⑤グラフィックレコードで意見まとめ	簡単な自己紹介を書いた名刺を作成し、それを参加者全員と交換。ペアを作り、趣味や興味について深掘りしながら交互にインタビュー。他己紹介形式で相手から聞いたことを発表。ファシリテーターが発表を聞きながら、グラフックレコードで意見を可視化し、出たキーワードを参考に、会場の意見を一つにまとめた。

◆久世会場（久世公民館）　参加者：１８名
令和３年１１月１０日（水）午後７時～
キーワード：新しい人との関わり、コミュニケーション、一緒に、ステップアップ

＜意見のまとめ＞
「キラキラしていきましょう。一緒に学んで成長していきたい！新しいコミュニティを！」

◆北房会場（北房文化センター）　参加者：２５名
令和３年１１月１１日（木）午後７時～

キーワード：みんな好きなものがある、好きを仕事に、共有・アウトプット、つながり、いろんなことを集まってする

＜意見のまとめ＞
「みんなが持っている”好き”を人と人とのつながりで共有・アウトプットできる機会を作ってもっと人生を高めたい」

◆蒜山会場（蒜山振興局）参加者：１２名
令和３年１１月１２日（金）午後７時～
キーワード：みんな好きがある、探究、喜び、やりがい、つなげる、やりたいのリレー

＜意見のまとめ＞
「自己の好き・探究を次の誰かにリレーしていくと私の喜びになりあなたの明日になる」

今回のワークショップを通じて、参加者全員が好きなことや趣味を持っており、それを一人だけではなく、誰かと共有したい、一緒にしたいという思いを持っている人が多かった。また、自分がしていることを誰かに教えたいという思い持った人も多かった。そういう思いを持った人たちが気軽につながり合える場を積極的に設け、新しいコミュニティや活動の支援を行うことが必要ということが分かった。学びあい、つながりあい、それが地域貢献や生業にもつながることで、お互いが豊かになるため、交流定住センターと連携しながらサポートしていく。

久世会場

北房会場

蒜山会場

一緒に学んで成長していきたい！新しいコミュニティを！

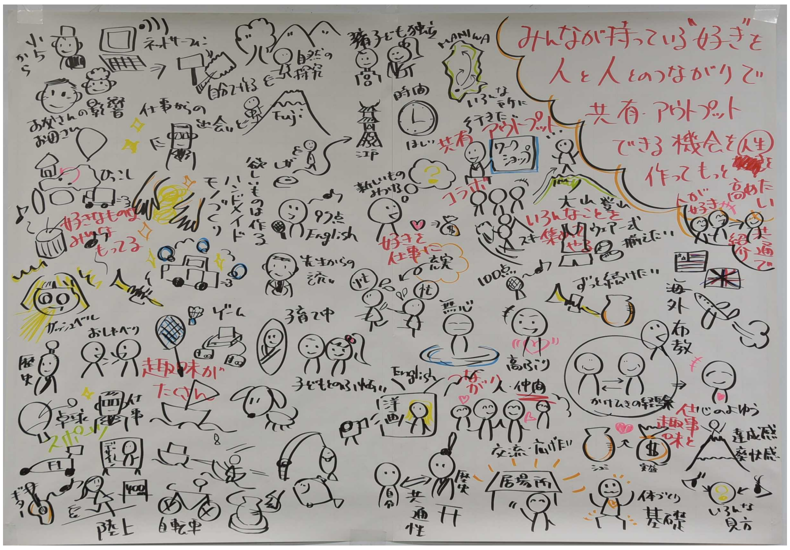
みんなが持っている"好き"を
人と人とのつながりで
共有・アウトプット
できる機会を作ってもっと高めたい

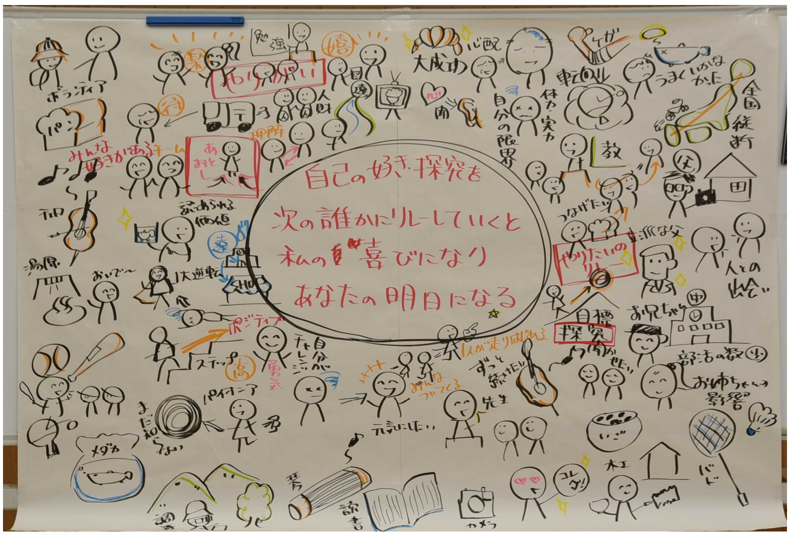
自己の好き探究を
次の誰かにリレーしていくと
私の喜びになり
あなたの明日になる

真庭市生涯学習基本計画策定検討委員会　委員

役職	氏名	所属・役職名等	備考
会長	熊谷　慎之輔	岡山大学大学院教育学研究科教授	有職者
副会長	池田　浩規	岡山県立勝山高等学校校長 まにわブックス編集委員	高校関係 郷育関係
委員	池田　誉	小学校校長会代表（富原小学校校長）	学校関係
委員	大岩　功	一般社団法人はにわの森	多文化共生
委員	金定　和沙	青年団劇団員	芸術・文化
委員	小林　展弘	一般社団法人北房観光協会事務局長	観光
委員	坂手　志乃	発達障がい児を持つ親の会ひまわり会	障害者福祉
委員	長谷　浩美	旭ポリスライダー	産業・経済
委員	原　優子	北房地域学校協働本部 ほくぼうほたるっこ代表	子育て
委員	真壁　友枝	三井住友海上　女子柔道部特別コーチ	有職者

役職	氏名	所属・役職等
オブザーバー	塚﨑　好起	津山教育事務所生涯学習課課長
参画団体	家元 蒼生、岩野 小夏 金佐 美鈴、坂　昇祐 宮田 樹	高校生の学習支援グループ 「真庭学習塾」

《策定検討委員会》

第１回会議	令和３年７月 13 日	第２回会議	令和３年９月 30 日
第３回会議	令和３年 11 月 29 日	第４回会議	令和４年１月 11 日

《基調講演》

期日：令和３年９月 30 日（木）　第２回策定検討委員会に合わせ Zoom 講演

講師：平田オリザ氏（劇作家・演出家）

内容：若者が戻ってくるまちづくりために必要な「生涯学習の役割」豊岡市での取組について

真庭市教育委員会生涯学習課

〒719-3292 真庭市久世 2927-2

TEL：0867-42-1094　FAX：0867-42-1416

MAIL：shohgai@city.maniwa.lg.jp